

令和7年度 浅川公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 令和7年6月24日(火) 午前10時から11時30分まで
- 2 場 所 浅川公民館 2階 学習室
- 3 出席者 委 員 8名 内山まどか委員、鶴田修委員、瀧澤文子委員、杉森京子委員
中島裕一委員、宮澤さと子委員、村松光委員
事務局 2名 館長 松木久益、係長 丸山直美
欠席者 1名 永井良枝委員

4 審議事項

- (1) 令和7年度 浅川公民館事業計画について

—事務局から説明—

- (2) その他

—事務局から説明—

2階大会議室の名称変更案について

大会議室は太極拳、ヨガ、コーラス等のサークル活動、住民自治協議会や行政の会議、各種行事等多目的に使用されている。公民館は社会教育を目的とした施設であることから、当公民館としては大学習室やホールといった名称に変更したいので、ご意見を伺いたい。

5 その他

- (1) 料理室の使用一部制限に関する報告(前回審議事項)

当公民館料理室貸館について前回審議いただいた結果、夜間の貸館使用は不許可、土日祝祭日はいずれか1団体のみ使用可能とし、さらに使用に関する誓約書を記入いただくことにした。

- (2) 公民館利用予約システム化について

市スポーツ課や商工労働課等の所管施設は令和6年度7月から同一の予約システムに切り替えとなった。市立公民館・交流センターも令和8年度からのシステム化に向けた準備を進めている。

予約開始初日の受付方法等、運用に向けて調整中なので、決まり次第、利用団体に説明する予定である。

質疑・意見等

- 1 令和7年度事業計画について

特になし

- 2 大会議室の名称変更案について

<委員> 分かりやすいのでホールがよい。

<委員> 施設案内図に1階と2階の共用利用部分にホールという表示があるので、そこと区別できる名称であればよい。

<委員> 広いので大ホールにしてはどうか。

<館長> 現在も使用申請の際、ホールを記入してくる団体もある。

<係長> この会議では大ホールという意見が多かったので、名称変更する方向で進めたい。

3 料理室の使用一部制限に関する報告

特になし

4 施設予約システム化について

<委員> システム化移行によりスマホや自宅のパソコンで予約できれば使用者の利便性がよくなるので、ぜひ進めていただきたい。

<委員> (スポーツ課所管の)北郷体育館はシステムで予約できるようになり、利用件数が増えているようだ。一方で鍵(スマートロック)がうまく開かないことがあったと聞いている。

<係長> 北郷体育館はシステムでなく北郷区長宅に申込し、鍵も受け取りに行く方法だったが、現在は予約システムに掲載され簡単に予約できるようになったので、利便性が高くなったこと、システムの施設一覧に掲載され知名度が上がったこともあり、稼働率が高くなったと思われる。

<委員> 公民館の鍵の貸出はどうなるのか

<係長> スポーツ課所管の社会体育館(屋内施設)等は令和6年度からスマートロックが導入され、コマ毎に鍵の番号が附番されるようになった。一方で、システムの不具合により開閉ができないトラブルが発生することもあると聞いている。公民館には複数の部屋があるので、同一時間帯に複数の使用団体が館内を使用している。建物出入口だけでなく部屋毎に鍵がついているので、2種類の鍵を貸し出している。隣にある浅川体育館のように、出入口だけを施錠しているスポーツ課の施設とは使用状況が異なる。また、市立公民館・交流センターは本館だけでも29館、分室等も含めると部屋数は相当な数となるので、鍵の交換には多額の費用がかかる。さらにシステムの不具合によって鍵が開閉できない可能性があるため、鍵は電子化しないことになった。

<委員> 週末の鍵の受け取りは何日前から可能か。

<係長> 当公民館では、使用日の3日前から可能としている。(本館の土日祝日と夜間使用及び分室使用者が対象)

貸出用鍵の本数には限りもあること、また施設管理上の点も含め、当公民館では3日前からの受け渡しとしている。また、万が一鍵を紛失した場合は鍵一式交換することになるので、紛失した方に費用負担いただくことになる。